

第6回 札幌市都市計画マスタープラン等見直し検討部会 要約版

- 1 日時 平成27年1月30日（金）午後16時30分～午後17時30分
- 2 場所 市役所本庁舎8階1号会議室
- 3 出席者 委員 北海道大学名誉教授
一般財団法人 都市・地域共創研究所代表理事 小林 英嗣
商工会議所 住宅・不動産部会 部会長 中村 達也
道都大学長 濱田 康行
千葉大学大学院工学研究科 建築・都市科学専攻 教授 村木 美貴

札幌市：市民まちづくり局都市計画部長
市民まちづくり局都市計画部都市計画課長
市民まちづくり局都市計画部都市計画課計画調整係長
都市局事業推進担当部長
都市局市街地整備部市街地整備課計画係長

(1) 開会のあいさつ（札幌市市民まちづくり局都市計画部都市計画課長）

(2) 資料説明

- ・市民まちづくり局都市計画部都市計画課長・都市局市街地整備部市街地整備課計画係長による資料の概要の説明

(3) 討議

(村木委員)

- ・資料でモデル地区の説明があったが、都市マスの中にどのように書いていく考えか。

(都市計画課長)

- ・検討はこれからだが、モデル地区はあくまでも議論をし易いためにピックアップしたので、この内容が都市マスにそのまま載るわけではない。

(濱田委員)

- ・都市再開発方針見直しの資料の7P、総合評価の地域ニーズのところの、「パートナーシップまちづくり」とは誰と誰のパートナーシップか。

(事業推進担当部長)

- ・これまでの地域づくりは地域単位で町内会、商工会や各種地縁団体が一緒に議論できる場を作ってもらい、例えばワークショップやアンケート調査をやりながら、まちのあるべき姿を見つけてきた。しかし、今はまちづくりセンターが連合町内会単位での地域のまちづくりのとりまとめを担う体制に変わっている。今後地域単位の任意団体を作るというよりは、まちづくりセンターが中心になっていくものとする。ただ区役所には各種団体の集合体である区民協議会があって、区全体に係ることはそこも同じような形でやっている。新さっぽろ地区については、厚別区の区民協議会が地域として意見集約して取り組んでいる状況である。

(濱田委員)

- ・公共のまちづくりへの関わり方について、町内会・住民レベルから作っていきどこかのタイミングで公共が手を入れる考え方なのか。今の話だと元々連合町内会があって、市役所の中にまちづくりセン

ターというのがあってという話で、よくわからない。

(事業推進担当部長)

- 基本的には、地域住民の井戸端会議などから意見を汲み、地域の方達自らが再開発の観点からまちづくりを考える時に、その人達に対して市は支援をする立場であり、あくまでも主体は地域の方である。ただし再開発では公共投資をするので、事業の妥当性についてはやはり地域全体の合意は必要。町内会や地縁団体とかいろんな方達に参加いただきながら方向性を確認するステージづくりを、我々は計画策定支援という形で行っている。苗穂や篠路でもガイドラインを作っているが、これは鉄道高架とか駅を300m動かすような大きな事業はなかなか市としても実現を約束するのが難しい。実現に向けて努力することを前提にした計画として、グレーゾーンも含めて議論してまとめたのがガイドラインである。あくまで目指すべき方向性を示す内容であるということで、行政計画ではないことを、ご理解いただきたい。

(中村委員)

- 基本的な問題として、都市再開発というのが市民が住みやすいまちを作る観念に集中しているようだが、働きやすさ、若い人が就職する場をもっとたくさん作る観念が足りない気がする。都心部に限らず郊外でも、人口減少を防ぐために札幌、北海道も人口を吸収できるような働き場所をもっと作るような都市計画があって良いのでは。

(事業推進担当部長)

- おっしゃる通りである。まだ再開発方針の1号の内容についての議論になっているので、どうしても総括的な話になるが、この後2号地区になると、エリア内でどんなまちを目指すのか、地域の実情に応じて書き込むことになる。その中で働く場に直接繋がるかどうかはわからないが、商業機能や学びの場の立地とか、そのような内容については2号地区の計画書の中で打ち出すことになるので、その辺は2号地区の詳細説明の時に話をしたい。

(小林委員)

- 札幌市が持っている国際戦略やブランディングの戦略とかの幾つかの戦略、それと都市マス、或いは都市再開発方針とどう結びつけるのが大事だと思う。そこをどう考えるのが知恵の出どころだと思う。今、そこが殆んどブランクになっている。
- もう一つ、都市再開発方針は、最後にいわゆる再開発法を適用する前提で1号・2号とやっていくことでよいか。

(事業推進担当部長)

- そこは少し議論があるところです。

(小林委員)

- 本当にこれから、今までのように再開発だけが前提かどうかということはきちんと考えなければいけない。つまりリノベーションをすることも非常に大事である。リノベーションと、或いは方針を考えていくプロセスをどう結びつけるのか、2号地区に収れんする以外の筋道もあるだろう。それをどういう制度で担保するのか、札幌市が独自の制度を作らなければいけないと思うが、それをどうするかがこれまでのストックを最大活用していく筋道の一つだと思う。

それと、就業の場—オフィスワークばかりでなくレストランなど多様な場を含めて—をどう考えるのが大事だということ、それとブランディング。例えば景観でチェックした歴史的な建物を散漫にカフェにするのではなく、エリアで考えればそれはブランディングに繋がっていく。そんなこともこれから戦略的に考えなければいけない。それは都市マスとか再開発等を所掌しているところが提案的に発

議して庁内合意をしていく必要があると思う。

- もう一つ参加型の話だが、基本的にそういうふうに進めていくべきだと思う。ただ、前の4次長総の時に参加型の話はきちんと出ており、その4次長総の時は都市全体のビジョンの検討と同時に10区の区別構想を作った。その中で住民が主体的に係わって、区のストックとか独自の在り方をかなり長期的な視点を前提に皆さんで共有され、その中に幾つかの地区、まちづくりセンターの立ち上がりがあった。だから区レベルの方向性や自分たちがやるべきことが考えやすかった。でも、今の戦略ビジョンは10年で、かなり抽象的な内容があって、まちづくりセンターで住民参加といった時に、4次長総で作られた住民ベース、或いは企業ベースでも含めながら共有化された部分が抜けているので、まちづくりセンターだけで考えるのはかなりつらい。そこをどう考えるのかは、今、戦略ビジョンにもない。区別でやっていないから、都市マスの地域別はどう考えるのかも含めながら、かなり知恵の出どころではないかと思う。それとその先ほどの札幌市、モデル地区の話があったが、10区ごとに分ければいいかは別だが、やはり地域別の特徴、歴史的な経緯もあって、それを否定せずにブランディング化していく必要があり、それをどうするかが、都市マスの大事な一つの役割と考える。
- 社会貢献の話で、8Pにある都市施設・地区施設なども大事だが、例えば梅田のナレッジキャピタル、あれは再開発を進めるときに、知的なプラットホームを作ることを条件に、大学を加えている。そういう物理的な事とソフト部分を加えながら地域貢献を少し広義に考えてもいいのではないか。

(村木委員)

- そうじゃないと人が呼べない。

(小林委員)

- そう。最後に再開発できそうになった時にこれ入れろ、あれ入れろとなると大義がないからなかなかすぐには進めない。

(村木委員)

- 今日、郊外住宅地のいくつかのモデルを見ながら一言で郊外としてまとめていいのか疑問に感じた。小学校近くのバス停に来るバスの頻度を見たときに、屯田だと9分だが他の所だと30分とか1時間でしか来ない、それは結局皆バスを利用せずマーケットが成立しないからバスの頻度が下がって、結局そこは車依存度が高い住宅地になる。そうすると郊外住宅地でも比較的バス便がうまく機能する郊外住宅地と、そうではなく車依存度が高いところを一括りに郊外としていいのか。先ほども言われたように、ブランディングが可能な郊外と、そうでない郊外について都市マスの中で明示するのは難しいかもしれないが、将来の都市像を考えたときに、人口減少してきて、歳入が減っても今と同じ郊外をそのまま維持するなら、立地適正化計画を作ることもできない。少なくとも郊外の中で、今ある価値を最大限に活かしていくところと、手を入れないと苦しくなるところはある程度明確に明示した方がいいのでは。その際9Pの図で見ると、赤丸で書かれている人口減・高齢化といわれる場所が本当にそうなのか、もう少し明確に見ないといけない。マスタープランだからこういうゾーンでいいと、そう決めて本当にいいのか。

(濱田委員)

- 札幌の郊外の成り立ちを見ると最初に民間のディベロッパーが住宅地を作って、その後に道路ができたところがある。宮の沢などは典型的で、北1条通が後から通っているから結局、車がないと住めない場所として先にできあがり、そこに北一条通が開通してバスが通ったが、利用者が最初から少ない、そういうことから郊外でも違うというのは感じる。
- 「歩いて暮らせるまちづくり」というのは、実は国土交通省ができる前からあったと思うが、札幌で

はどのぐらいの範囲を考えるべきか。面的な広さだけでなく、札幌の場合たくさん雪が降るから急な坂道を降りていくところは距離が短くても住みにくい。だから、「歩いて暮らせるまち」を概念として示すことが必要だと思う。これを都市マスの方の10Pの絵に3つの輪が書いてあるが、郊外住宅地の歩いて暮らせる範囲、例えば地域交流拠点に来る場合にはバスを利用する。それは良いが、郊外住宅地で歩いて暮らせる範囲はいったいどの位なのか、それは今住んでいる人の高齢化具合によっても違うが、イメージが掴めるように案を提出したいと思う。そういう歩いて暮らせるまちのイメージを市では議論したことがあるのか。

(都市計画課長)

- ・「歩いて暮らせるまち」は、今の戦略ビジョンにも掲げられており、相当長い歴史がある。昔は歩いて暮らせるまちづくりとは言わず、地域コミュニティのエリアはどういう単位かというところから議論が積み重なっており、いろいろ紆余曲折がある。その単位の一つが今はまちづくりセンターになっている。まちづくりセンターは87カ所、190万人を割ると平均で2万人以上が住んでおり、面積は平均で約200ha以上ある。市街化区域内で200haとは、少し歩みにくい範囲である。歩いて暮らせるまちとして考えやすいのが小学校区である。ただ小学校区の中でも実は遠い所もあるので、全てイコールではないが、概ねということであればそう考えられる。

(小林委員)

- ・以前は図書館を作るときに人が無理なく歩ける300mとか500m、その中でどう施設を作っていくかという圏域論で考えた。それを前提に「歩いて暮らせる」を理解してしまうが、最近はそうではなく、例えば厚生労働省では、人間の生活、ライフスタイル、健康な生き方をどうするかを結びつけながら、例えば1,000歩歩くと0.6円医療費が安くなるデータが出ているが、そういうことを背景に健康で暮らせる生活エリアをどうするか、という考え方に変わってきている。物理的に何百m圏ということではなく、公園、歩行者専用道、緑道を作ると歩く機会が増えるなど、いろいろ重なりが考えられる。それを一つの機能集積とみることもできるかもしれないし、空いた空き地・空き家を連携して緑のネットワークにすることにもなるかもしれない。歩いて暮らせることがより健康的に生きていける場所を作る方向に最近は変わりつつあるので、少し意識を加えた方がいいのではないかな。

(濱田委員)

- ・部会長の考え方に賛成である。「歩いて暮らせる」はどのようにして物理的空間がイメージされやすい。それだと地域によっても住んでいる人によっても違って来るから、それだとよく分からないので、これからは人々の健康で不便を感じないで住める空間、というイメージ。そのためには何と何が必要で、という話になるとどこか囲えそうで、それに一番近い所をモデルにして、そこでやりたい人を見つけ、それを市が応援するのがひとつモデルになるのでは。苗穂の話は素晴らしいと思うが。

(事業推進担当部長)

- ・苗穂ではもう着工しており、厚生病院付近にも人道跨線橋があるが、そこに新駅を作る予定で、今電気関係の工事を主にやっている。本格的に建築物として見えてくるのは平成28年位からである。平成30年に新駅がオープンする予定。それに合わせて今回再開発事業の案件も事前説明に挙げている。

(濱田委員)

- ・それはいいのだが、いつできるのか。

(都市計画課長)

- ・平成30年度とちょっとかかる。歩いて暮らせるまちづくりが物理的空間を想起してしまうならば、本都市マスに於いてはそうではない、小林部会長から言われたようなことが想起できる表現の仕方が

できればいいのだが。「歩いて楽しいまちづくり」とか「歩きたくなるまちづくり」とか。

(中村委員)

- ・「歩いて暮らせるまちづくり」を進めることについて少しひねくれた見方をすれば、札幌市は市民に車を持たせないように誘導したいのか、車の保有に関して、札幌市があまり賛成しないイメージになるのでは。道路行政をあまり積極的にやらないことになるのか。

(都市計画課長)

- ・ここで重視しているのは高齢化が進んでいるなか、高齢者で車をなかなか運転できない状態になっても、従来と同程度のサービス等が受けられて、暮らせるということが念頭にあり、車を持たないようにしようということではない。ただ表現は少し配慮していきたい。

(村木委員)

- ・「歩いて暮らせる」は近くに施設があればいいということだけではない。結局商業施設の商業床でもそうだが、ものがあるから買いに来るわけではなく、どんなサービス、どんな種類のものが提供され、その価格がどうかで人は決めるものである。だから拠点でもどこでも、質の高い空間をどうつくりどう維持するかが大事。高い質を提供するから人が歩きたくなる。それが分かるように書かないと、単純に商業施設や病院を作ればいい、ということにならないかが心配。

(小林委員)

- ・どこで考えるかは難しいが、周辺部の住宅地は場所によって性格が違ふし、できた基盤も住民のキャラクターも違うので、多分これからもう20年経つと全然違う方向に進むところもあると思う。ただ確実に出てくる空き地・空き家をどのように地域の資産にしていくか、考える必要がある。長総では河川沿いのオープンスペースネットワークを都市レベルで考えたが、さっきの歩いて暮らせる、健康な生活をできる場所について（私は「歩く」という言葉は除いた方がいいと思うが）、人が外出して歩きたくなる環境を作るときに、空き地・空き家をどう活用するか、地域の財産として、それは地域のマネジメントに携わるまちづくりセンターやコミュニティが管理していく方向も考えられるだろう。それは郊外住宅地にこれから発生する財産としてポジティブに考え、どうやるのかも結構大事で、それをどうやって入れるのか、行政の対策としてではなく、利用する方向をどうやって見つけるか、それは都市型農業につなげる部分もあるかもしれないし、ブランディングと絡めるなど多様なやり方があるのではないかな。

それから、公園だけの話ではないが、生物多様性が希求されるなか、札幌の都市、地域を考えていくとき、生物多様性の確保をどこで実現しようとするのか。例えば空き地を利用しながらビオトープを作ることと生物多様性をリンクさせるシナリオも考えられるし、今までの都市計画とそうではない、それを取り囲む社会的だとか自然とかそういう結びつきからくる戦略も必要になるのでは。

以上